

令和5年度 契約締結状況

| | | | |
|------------------|------------------------------|--------------------------|------|
| 予算担当課 | 新庁舎建設課 | 工事担当課 | 営繕課 |
| 工事番号 | 22000048 | 契約区分 | 随意契約 |
| 工事名 | 宇部市新庁舎2期棟新築（電気設備）工事 | | |
| 工事場所 | 宇部市常盤町一丁目地内 | | |
| 工事種別 | 電気 | | |
| 工事概要 | 別紙のとおり | | |
| 契約日 | 令和5年9月26日 | | |
| 工期 | 着工時期 | 令和5年9月26日 | |
| | 完成時期 | 令和6年12月13日 | |
| 契約金額 | 188,100,000 円 | | |
| | （うち消費税及び地方消費税の額 17,100,000円） | | |
| 受注者 | 住 所 | 宇部市東琴芝一丁目1番46号 | |
| | 商号又は名称 | 鶴谷秀電社・前村電気工事共同企業体 | |
| | 代 表 者 | (株) 鶴谷秀電社 代表取締役 鶴谷 孝二 | |
| 随意契約の場合の相手方の選定理由 | 別紙のとおり | | |
| 備 考 | | | |

選定理由

本工事について、4月28日に条件付き一般競争入札を実施したところ、第3回入札参加業者1者が予定価格を超過したため、入札不落となった。

そこで、第3回入札に参加した者に受注意向の確認を行ったところ「受注意思あり」との回答を得た。

については、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号（入札者または落札者がいないとき）に該当するので、「受注意思あり」と回答した鶴谷秀電社・前村電気工事共同企業体と随意契約を実施するもの。

工事概要

電灯・動力設備工事、映像・音響設備工事、火災報知設備工事、防犯・入退室管理・監視カメラ設備工事、雷保護設備工事

令和5年度 変更契約締結状況

| | | | |
|----------------|------------------------------|--------------------------|------|
| 予算担当課 | 新庁舎建設課 | 工事担当課 | 営繕課 |
| 工事番号 | 22000048 | 契約区分 | 随意契約 |
| 工事名 | 宇部市新庁舎2期棟新築（電気設備）工事 | | |
| 工事場所 | 宇部市常盤町一丁目地内 | | |
| 工事種別 | 電気 | | |
| 工期 | 着工時期 | 令和5年9月26日 | |
| | 完成時期 | 令和7年3月14日 | |
| 契約金額 | 190,232,900 円 | | |
| | （うち消費税及び地方消費税の額 17,293,900円） | | |
| 受注者 | 住所 | 宇部市東琴芝一丁目1番46号 | |
| | 商号又は名称 | 鶴谷秀電社・前村電気工事共同企業体 | |
| | 代表者 | (株) 鶴谷秀電社 代表取締役 鶴谷 孝二 | |
| 変更理由及び 工事概要 | 別紙のとおり | | |
| 備考 | | | |

※ 変更契約分は、金額の変更を伴うもののみです。また、契約金額等は変更後を表示しています。

変更理由

・本工事は、令和5年3月16日付け宇契号外に基づく特例措置の対象工事であり、令和5年10月10日、受注者より、工事請負契約書第59条の定めに基づき、「令和5年3月から適用する公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価の運用に係る特例措置に基づく請負代金の額の変更の協議の請求について」の提出があったので、新労務単価による請負代金に変更する。

・関連工事である「宇部市新庁舎2期棟新築（建築主体）工事」の入札に不測の日数を要したため、下記のとおり工期を延伸する。

当初工期：令和5年9月26日から令和6年12月13日

変更工期：令和5年9月26日から令和7年3月14日

工事概要

電灯・動力設備工事、映像・音響設備工事、火災報知設備工事、
防犯・入退室管理・監視カメラ設備工事、雷保護設備工事